

協議 1

第 1 次選定（案）について

（機械的評価項目）

1. 評価単位の設定

市内全域の地図を 50m 四方のメッシュ（格子）に区切り，メッシュを評価単位として評価・検討を行う。

※ 1 次スクリーニング以降の立地回避以外の区域の詳細な評価をする際，細分されたメッシュで検討することにより，整備可能なエリアの位置・面積要件等の検討精度を高めることが可能となるため。

2. 立地回避区域の設定

第 2 回検討委員会において決定された立地回避要件（下記(1)～(11)参照）について，地図上に落とし込みを行う。

【 資料 1 - 2 「全体図 立地回避区域」参照 】

立地回避要件（調査対象地から除外）

- (1) 森林地域のうち保安林区域
- (2) 自然公園地域（普通地域・特別地域・特別保護地区）
- (3) 自然環境保全地域（普通地区・特別地区・原生自然環境保全地域）
- (4) 鳥獣保護区のうち特別保護地区
- (5) 埋蔵文化財包蔵地
- (6) 土砂災害危険箇所（土石流・急傾斜地・地すべり）
- (7) 景観計画区域（景観地区・眺望領域を除く景観重点地区）
- (8) 河川・湖沼
- (9) 開発許可区域
- (10) 主要幹線道路（国県道・都市計画道路）・鉄道
- (11) 公園・緑地・風致地区

※ 上記(9)，(10)のうち都市計画道路，(11)については，図面への記載なし。

※ 上記(6)，(7)，(8)，(10)については，暫定データにより図面を作成しています。

⇒ 最新データを用いて追加・修正した図面は次回（第 4 回）に提示します。

3. 整備可能地域の抽出

前記2の要素を、評価単位メッシュに重ね合わせ、当該要素に該当しないメッシュを選択し、整備可能地域として抽出を行う。

4. 調査対象地域の抽出

- (1) 抽出されたメッシュについて、隣接・集合するメッシュは一団の土地として扱い、メッシュ結合した地域として、再抽出を行う。
- (2) 再抽出した地域について、施設整備に必要な面積（3ha以上）を確保出来るとした面積要件を満たす地域を、調査対象地域として抽出する。

【資料1-3「全体図 調査対象地域（第2回検討委員会終了時点案）」参照】

5. 調査対象除外要件の設定（追加）

第1次選定結果として、抽出された箇所数が多いことから、第2次選定での客観的評価に係る検討作業が困難となるため、除外要件を追加し、絞込みを進める。

（1）地形要件

候補地評価項目及び判断基準（案）の基本要素②地形に示す傾斜“15度超”については、用地造成や防災、アクセス等の観点から事前に調査対象から除外する。

※15度超（水平距離100m<垂直距離26.8m）

（2）構造物要件

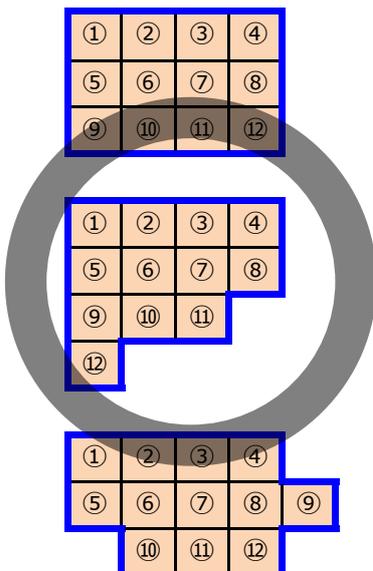
候補地評価項目及び判断基準（案）の参考要素⑮構造物等の有無に示す“避けることのできない構造物等がある”に該当する住宅・商工業施設等の建築物が含まれるメッシュは除外する。

（3）不整形な団地の除外

前記4（2）で抽出された調査対象地域（資料1－3）から、上記（1）及び（2）の要件に基づき除外し、残ったメッシュの団地で、施設整備地として不適切な不整形地を除外する。

※50mメッシュ=0.25ha（3ha=12メッシュ）

整備に適した形状の例



整備に不適切な形状の例

